

令和 年 月 日

保護者様

佐渡市立金井小学校  
校長 藤井 衛

## 出席停止期間及び登校連絡票の提出について（お願い）

お子さんが現在かかっているインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・その他（病名：\_\_\_\_\_）は、学校保健安全法により、他の児童に感染するおそれのある期間は出席停止となり、登校できないことになっています。出席停止の期間は、裏面を参照してください。ただし、病状等により、医師において感染のおそれがないと認めたときにはこの限りではありません。（出席停止期間は、欠席扱いにはなりません。）

病気が回復し登校される際に、下記「登校連絡票」を保護者等が記入のうえ、学校へ提出してください。医療機関からの記入は必要ありません。

療養後登校するに当たっては、診断時に医師から再受診の指示があった場合は、それに従ってください。

----- きりとり -----

佐渡市立金井小学校長 様

## 登校連絡票

出席停止となっていましたが、症状が回復しましたので、本日より登校させます。

- 1 年 組 児童生徒氏名 \_\_\_\_\_
- 2 病名 \_\_\_\_\_
- 3 医療機関名 \_\_\_\_\_
- 4 発症日 令和 年 月 日 \_\_\_\_\_
- 5 解熱（軽快）した日 令和 年 月 日 \_\_\_\_\_（インフルエンザ・コロナのみ）
- 6 医師の指示内容 \_\_\_\_\_
- 7 登校日の朝の体温 \_\_\_\_\_℃

令和 年 月 日 保護者名 \_\_\_\_\_

<インフルエンザ>・発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで

インフルエンザの出席停止期間について		学校保健安全法・行規則第19条により、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後2日を経過するまで」と定められています								
発症した翌日を1日目と数えます		発症日 (0日目)	発症後 (1日目)	発症後 (2日目)	発症後 (3日目)	発症後 (4日目)	発症後 (5日目)	発症した後5日を経過した後		
Aさん	発症後1日目に解熱した場合	発症	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目	登校可能		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
Bさん	発症後2日目に解熱した場合	発症	発症	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目	登校可能		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
Cさん	発症後3日目に解熱した場合	発症	発症	発症	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
Dさん	発症後4日目に解熱した場合	発症	発症	発症	発症	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
Eさん	発症後5日目に解熱した場合	発症	発症	発症	発症	発症	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	

解熱した翌日を解熱後1日目と数えます

<新型コロナウイルス感染症>

- ・発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
- ※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指す
- ・無症状の場合は、検体を採取した日から5日を経過するまで

新型コロナウイルス感染症の出席停止期間について		学校保健安全法施行規則第19条により、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」と定められています							
発症した翌日を1日目と数えます		発症日 (0日目)	発症後 (1日目)	発症後 (2日目)	発症後 (3日目)	発症後 (4日目)	発症後 (5日目)	発症した後5日を経過した後	
Aさん	発症後1日目に軽快した場合	発症	軽快	軽快後1日目	軽快後3日目	発症後4日目	発症後5日目	登校可能	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
Bさん	発症後2日目に軽快した場合	発症	発症	軽快	軽快後1日目	発症後4日目	発症後5日目	登校可能	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
Cさん	発症後3日目に軽快した場合	発症	発症	発症	軽快	軽快後1日目	発症後5日目	登校可能	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
Dさん	発症後4日目に軽快した場合	発症	発症	発症	発症	軽快	軽快後1日目	登校可能	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
Eさん	発症後5日目に軽快した場合	発症	発症	発症	発症	発症	軽快	軽快後1日目	登校可能
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	
Fさん	無症状の場合	検体採取	採取後1日目	採取後2日目	採取後3日目	採取後4日目	採取後5日目	登校可能	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		

軽快した翌日を軽快後1日目と数えます

<その他の感染症>

病 名： \_\_\_\_\_

出席停止期間： \_\_\_\_\_